

令和 3 年度第 1 回区政会議における防災に関する意見要旨

- 1 日 時 令和 3 年 7 月 29 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分
- 2 場 所 住吉区役所 4 階 大会議室
- 3 出席者
（委 員）松木議長、山下委員、大久保委員、岡本委員、金沢委員、北原委員、小嶋委員、
島谷委員、野村委員、濱田委員、原田委員、前川委員、山崎委員
（区役所）区長、副区長、各課長
- 4 グループディスカッション
・区民へ伝わる有効な情報発信について

5 主な意見

委員意見

- ▶ 災害時の発信として、より多くの区民が情報を得られるような工夫を行ってほしい。

【対応方針】

災害時には大阪市役所及び区役所が連携し、その時点で活用できる広報手段により、迅速に広報を行います。なお、自らの判断で行動がとれるように適宜、的確に周知するとともに、次のとおり様々な発信を行うことにより、区民の皆さまへリアルタイムに情報をお伝えできるよう努めてまいります。

- ▶ 情報発信ツールについて
 - 大阪市役所から市全体の情報として次のようなツールで情報発信を行います。
 - ・ 同報系防災行政無線（防災スピーカー）、大阪市防災アプリ、おおさか防災ネット、Yahoo!防災速報アプリ、ケーブルテレビ（防災情報サービス）、ガス警報器、緊急速報メール、危機管理室 twitter、大阪市公式LINE、ケーブルテレビ（テロップ）
 - ・ Lアラート(※)を通じて、テレビやラジオ、ネット事業者等に情報伝達を行います。
テレビのデータ放送等により、住民が情報収集を行うことができます。

※地方公共団体等が発出した災害関連情報等を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信するシステム

(参考)テレビのデータ放送について(「別紙1」のとおり)

朝日放送テレビのデータ放送による避難情報の「強制表示」(「別紙2」のとおり)

○ 区役所からは主に区内に特化した情報を次のようなツールで発信を行います。

・ 同報系防災行政無線(防災スピーカー)、住吉区ホームページ、住吉区 twitter、
広報車、Yahoo!防災速報アプリ・ケーブルテレビ(防災情報サービス)、ガス警報器

▶ 災害時における避難情報発信内容及びタイムライン例

震災や風水害が発生した時には、さまざまな情報を適切なタイミングで発信するように努めます。

具体的なイメージは「別紙3」のとおりです。

※災害の規模や種別、被害状況等により異なります。